

管内主要産地の9割がGAP手法導入

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

食の安全や環境保全に対する消費者の関心が高まる中、管内主要産地へのGAP導入を目指して、未導入産地へのGAP導入推進と関係機関等の意識向上および指導者の育成を図りました。

【普及活動の内容】

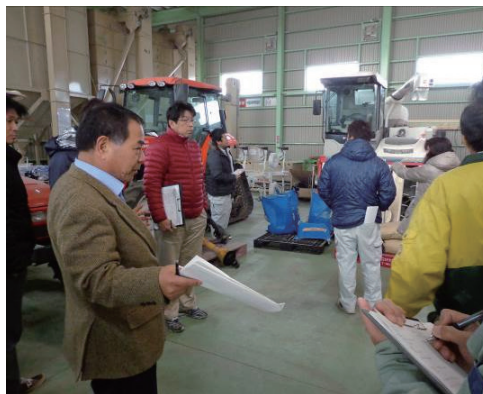
(1) 未導入産地でのGAP実践支援

未導入産地の生産者に対し、GAP実践を促進するため、栽培研修会等の機会を活用し、啓発しました。また、各産地の事務局にはGAP手法を説明し、県版GAPチェックシートを基にした各産地版シートの作成支援を行い、各産地の課題解決に役立てていただきました。

(2) GAP導入に向けた研修会の開催と指導力向上

12月に、JA滋賀中央会主催の「滋賀県GAP指導員養成講習会・現地検討会」が近江八幡市で開催されることを受け、参加枠の確保を行って、JA等からの参加を促した結果、6名の参加者が得られ、指導力の向上に資することができました。

また、2月には農業センター事業を活用し、JGAPに取り組まれる茨城県の直売所から講師を迎え、直売所の関係者や出荷者組織のリーダー等を対象に「農産物直売所におけるリスク管理」をテーマに研修会を開催し、リスク管理とGAPの有用性について意識啓発を図りました。



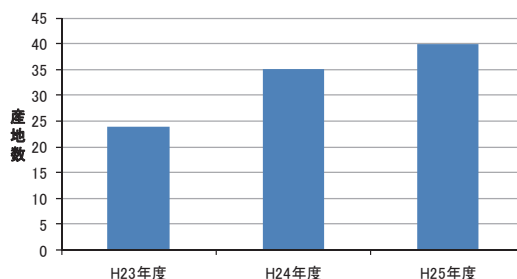
リスク評価の実習

【普及活動の成果】

GAP未導入の5産地が、チェックシートの作成、記帳を開始するなど、新たにGAPに取り組まれることになりました。この結果、管内主要44産地のうち、9割となる40産地がGAP手法を導入・実践されています。

また、研修会を通じて、食の安全リスクに対する手法としてGAPが有効であることを啓発し、直売所関係者の意識が高められたことから、安全・安心な農産物の提供が今後も期待できます。

これからもGAP未導入産地への働きかけを継続し、導入済みの産地についても、PCDAサイクルを活用したステップアップについて支援を行っていく予定です。



GAP手法導入産地の推移